



Q 最近業務が忙しく人手も限られるため、社員の入退社などに伴う雇用保険の手続きにハローワーク



ークまで出向く時間がなかなか取れません。電子申請でも手続きできると聞いたのです

A 一定の労働時間以上で労働者を雇用する見込みがある場合は、雇用保険被

保険者として資格取得の届け出などが必要で

雇用保険の手続きに電子申請利用

す。入退社などの都度、定められた期間内にハローワークで手続きをしてくださ

近年は景気や雇用環境に改善の傾向が続いており、各企業では業務が多忙になるとともに、必要な人材の確保が思うように進まないことも少なくありません。

このような状況の中、電子申請は雇用保険制度に関するさまざまな手続きを、より効率的で安全に行えて一層の労働生産性向上や働き方改革推進につながる

ことにより、会社に居ながらにして、いつでも都合のいい時に、一部の手続きを除いてオンラインにより届け出をすることが出来ます。ハローワークに出掛ける手間や書類を郵送する費用もかからず、最小限の時間とコストで手続きをすることが出来ます。

鳥取労働局職業安定部職業安定課 電話 0857-29-1707